

豊岡市民会館周辺エリア整備基本方針

2026年5月に公表した「総合体育館隣接地及びその周辺整備の方向性」に対していただいた市民の皆さんの声を反映し、名称を変更して整備基本方針をまとめました

2026（令和8）年 8 月

豊 岡 市

<目次>

1	はじめに	・・・ 1
2	市民意見の反映	・・・ 2
	(1) 基本計画の対象範囲	
	(2) 整備において考慮するポイント	
3	総合体育館周辺の現状	・・・ 4
	(1) 概要と現状	
	(2) 課題	
4	整備の考え方	・・・ 6
	(1) 利活用の検討	
	(2) 整備する機能	
	(3) 整備する機能の配置（ゾーニング）と整備方針	
	(4) 補足	
5	今後のスケジュール	・・・ 10
	(1) 基本計画の策定	
	(2) 想定スケジュール	
6	事業費の考え方	・・・ 10

1 はじめに

本市の文化創造の中核をなす豊岡市民会館（以下「市民会館」という。）は、1971(昭和46)年の開館から半世紀以上が経過し、施設本体や設備機器の老朽化が進んでいます。

そのため、一旦は新文化会館の建設を計画しましたが、さまざまな議論を経て市民会館の継続利用へ方針を変更し、2026(令和8)年1月に「豊岡市民会館リニューアル基本計画」を策定して市民会館の長寿命化と機能向上改修を図ることとしました。

この計画の中で、市民会館の駐車場不足を解消するため、新文化会館の建設予定地であった豊岡市立総合体育館（以下「総合体育館」という。）南側の隣接地（以下「総合体育館隣接地」という。）を大規模駐車場として整備する方針を示したところです。

一方、市民会館から総合体育館隣接地への動線上にある噴水広場（現在噴水は廃止）、タイル広場及び芝生広場は、豊岡市都市計画公園である中央公園の一部に属し、これまで柳まつりなどのイベント会場や、市民の憩いの場として利用されてきました。

しかし、これらも老朽化が進むとともに、利用者のニーズにもそぐわなくなっている現状にあるため、この機会に周辺一帯も含めた今後の利活用策について検討することとしました。

エリアの大半は駐車場として予定し、検討の自由度が限定されることから、基本的な方向性は市で描いたうえで市民の意見を伺うこととし、2026年5月に「総合体育館隣接地及びその周辺整備の方向性」（以下「方向性」という。）を示すとともに、市民ワークショップやヒアリングなどを順次開催してきました。

このたび、いただいた意見を反映した「整備基本方針」（以下「基本方針」という。）をまとめましたのでここに公表し、今後発注する「整備基本計画」（以下「基本計画」という。）策定の基礎資料とします。



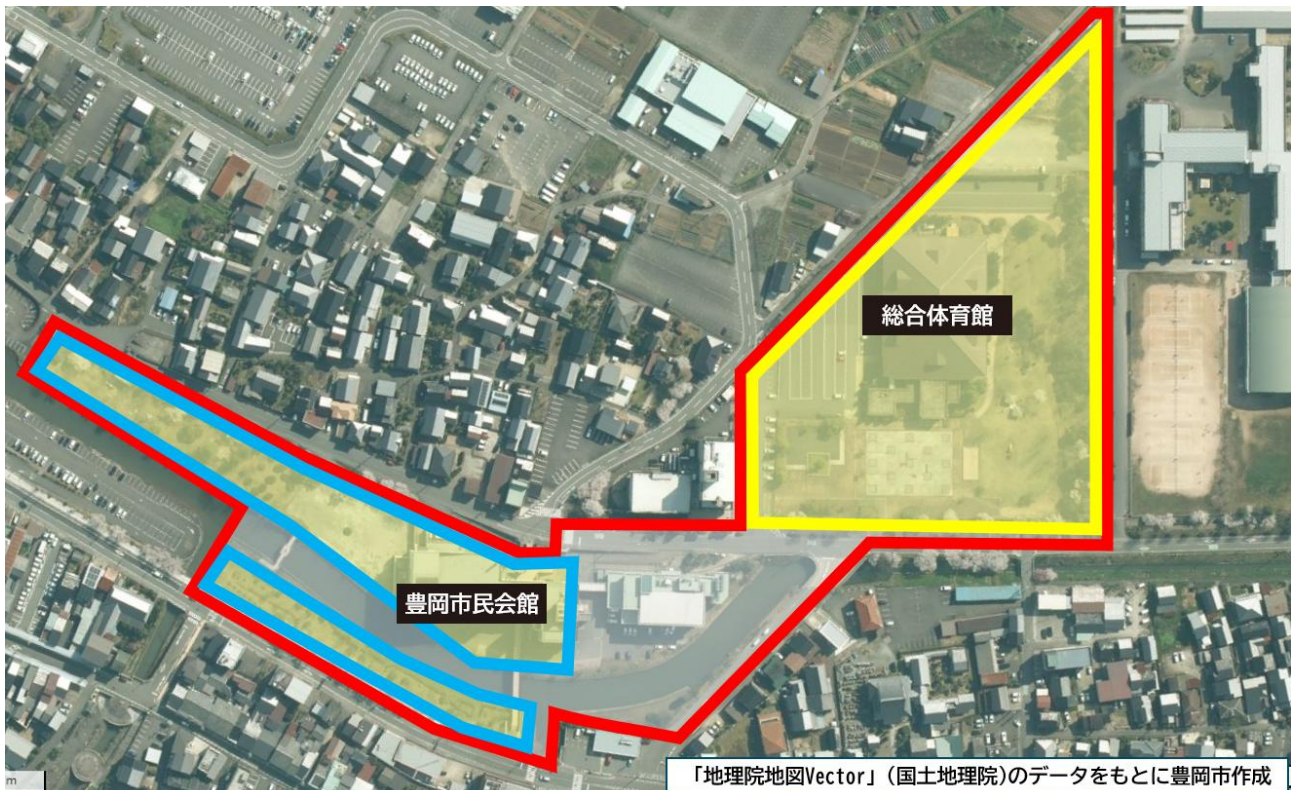
2 市民意見の反映

(1) 基本計画の対象範囲

「方向性」では整備対象範囲を  で示す枠内としていましたが、意見として総合体育館隣接地とその周辺（以下「総合体育館周辺」という。）のみならず、市民会館周辺を含んだより広いエリア全体の価値向上を求める声が多くありました。

そのため、総合体育館周辺を中心としながら、市民会館の北側と西側の公園部分  を加えた  エリアを基本計画策定の対象範囲とします。

これに伴い、今後は事業の名称を「豊岡市民会館周辺エリア整備」に改め、推進していくこととします。



なお、基本方針では  部分の現状や具体的な整備案について記載し、新たに加えたエリアについては、次項以降の「整備において考慮するポイント」や「整備の考え方」に基づき、基本計画の中で検討を進めます。

(2) 整備において考慮するポイント

整備に関する意見としては、「イベント機能」を中心として考えるのではなく「日常的に利用できる機能」の充実を中心に据えて、休日にはイベントなどにも利用可能な公共空間を求める声が多くありました。

そのため、整備において考慮するポイントを以下の4つに整理・明確化したうえ、今後はこの観点に沿ってより具体的な整備内容を検討していくこととします。

利便性の向上

- 周辺の交通安全に配慮した、安心して利用できる動線・環境の構築
- 利用（駐車場を含む）のルールや運用をわかりやすく定め、日常利用のしやすさを確保
- 多様な利用に対応できる、柔軟で特定用途に偏らない設計思想

暑熱対策

- 日陰や風通しなど、暑さを軽減する環境の確保
- 体感温度の低下につながる、“歩きやすさ”を意識した園路環境の構築
- “涼”の体験要素を採り入れるなど、暑熱対策と集いの場の両立を意識

周辺施設の連携

- 周辺施設間を安全で移動しやすい動線でつなぎ、連続性・一体性を確保
- 文化・スポーツ・公園などの機能が互いに補完され利活用しやすくなる、面的な整備
- ハード（空間整備）だけでなく、連携したソフト（運用・プログラム等）も含めて検討

滞在快適性の向上

- 周辺施設間を安全で移動しやすい動線でつなぎ、連続性・一体性を確保
- 文化・スポーツ・公園などの機能が互いに補完され利活用しやすくなる、面的な整備
- ハード（空間整備）だけでなく、連携したソフト（運用・プログラム等）も含めて検討

3 総合体育館周辺の現状

(1) 概要と現状

□の市民会館周辺エリアは、国道312号に近く、市内外からのアクセスの良い場所に位置しており、市民会館をはじめ総合体育館、豊岡市立豊岡南中学校（以下「南中学校」という。）、豊岡健康福祉センター、じばさんT A J I M A（以下「じばさん」という。）などの施設が集まっています。このうち、□の総合体育館周辺の現状は以下のとおりです。



所在地	豊岡市大磯町175番32号 ほか	用途地域	近隣商業地域、第二種住居地域
面積	約29,000㎡	駐車台数	160台
主な施設	・総合体育館 ・旧噴水広場 ・タイル広場 ・芝生広場※ ・東屋※ ・駐車場 ・公衆トイレ※ (※土壌改良工事で撤去又は機能停止)		

ア 都市計画公園

検討地は豊岡市都市計画公園の中央公園の一部として供用されています。

イ 所管部署

敷地のすべてを市が所有しており、2つの課（都市整備課(約20,700㎡)、教育施設課(約8,300㎡)）が所管しています。

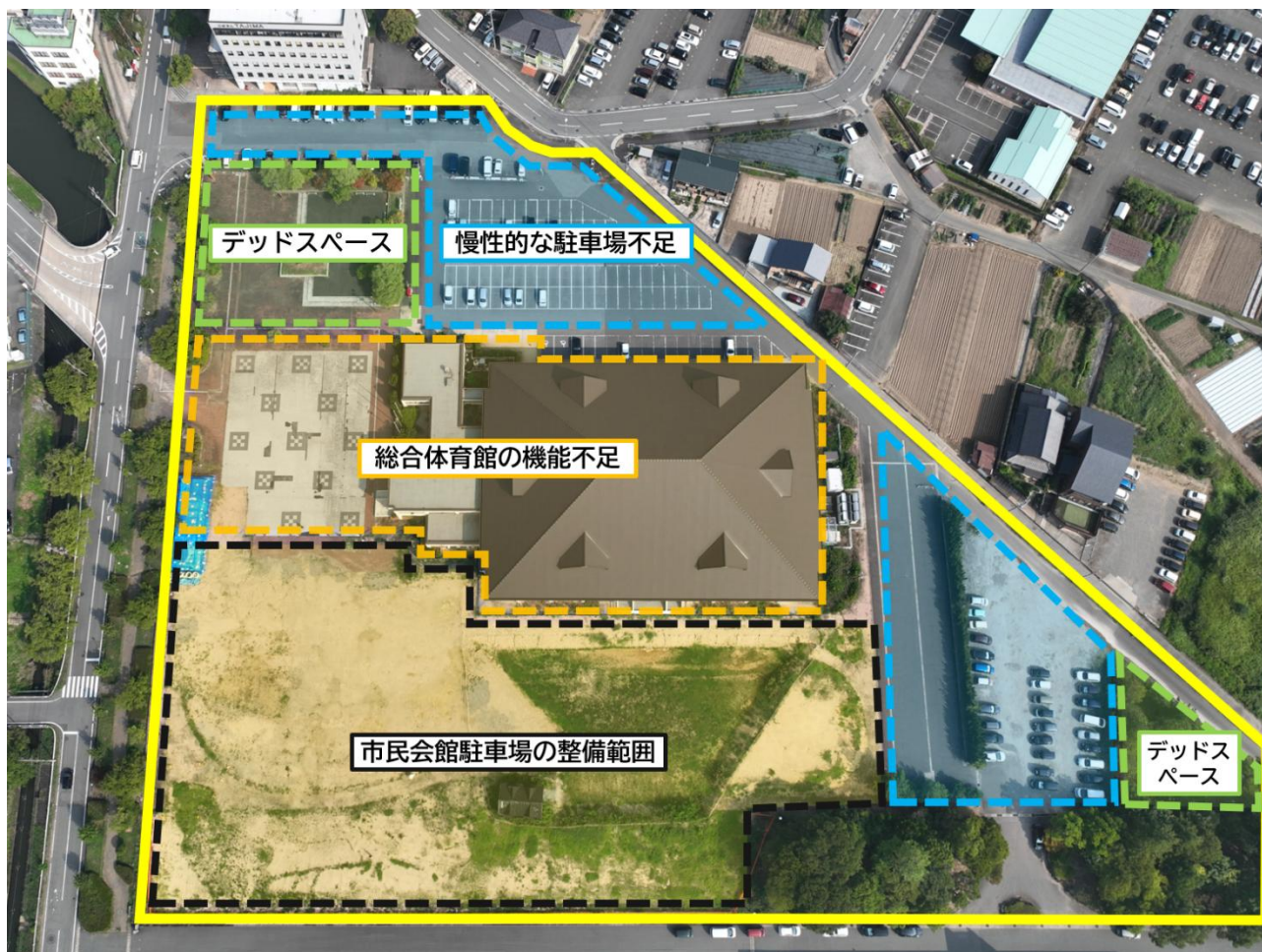
ウ 管理担当部署

管理は4課1室（都市整備課、環境経済課、教育施設課、文化・スポーツ振興課、文化会館整備室）が担い、3施設（総合体育館、じばさん、南中学校）が利用しています。

エ 豊岡市民会館リニューアル基本計画

総合体育館の南側隣接地に市民会館の駐車場を整備する方針を示しています。

(2) 課題



ア デッドスペース

噴水広場など、元の機能を停止し、利活用されずにデッドスペースとなっている空間が存在し、公園としての機能が損なわれています。

イ 管理

総合体育館周辺は、明文化された共用ルールや明確なゾーニングが定められていないため、管理などの位置づけがあいまいな状況となっています。

ウ 総合体育館の機能不足

総合体育館は2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけて長寿命化改修工事を実施しましたが、準備運動や参加チームの待機できる場所が建物内に十分確保されておらず、また、大型バスの駐車区画も整備されていないため、大会開催に支障が生じているほか、さらに大規模な大会や合宿等の誘致を難しくしている要因の一つとなっています。

エ 駐車場不足

現在、駐車台数は160台となっており、その多くが周辺施設の利用者により常に利用されているため、慢性的な駐車場不足が生じています。この状況は周辺施設でイベント等が開催された際はさらに顕著となるほか、駐車場内に安全に乗り降りできる場所が無いため、路上駐車による渋滞や場内のいたるところで乗降が発生し危険な状態となっています。

4 整備の考え方

(1) 利活用の検討

ア ねらいと目的

総合体育館周辺の利活用は、周辺一帯の課題解決や賑わいの創出、経済効果、財政負担の軽減、管理のしやすさなど、さまざまな視点に立って検討することにより、市民に親しまれ、かつ持続可能性のある整備内容となることを目指します。

イ 評価のポイント

周辺一帯の課題解決	慢性的な駐車場不足の解消、デッドスペースの解消など
賑わいの創出	日常的に市民が集える場づくり、（周辺）施設利用者の増など
経済効果	マルシェ等イベント開催の増、（周辺）施設の収益増など
財政負担の軽減	有利な起債や補助等の活用、維持管理コストの低廉さなど
管理のしやすさ	維持管理の平易さ（施設の明確なゾーニングを含む）など

(2) 整備する機能

「整備において考慮するポイント」（P3）を念頭に、市民をはじめ多くの人々の“集いの場”づくりに資するため、以下の4つの機能を整備することが望ましいと考えます。

① 駐車場機能

- 日常はもとより大規模イベントに対応可能な駐車台数の確保
- 大会誘致などに必要となるバス駐車区画の整備
- 災害時の物資保管・配送拠点としての機能強化
- 財政負担の軽減につながる集約整備
- 安全で便利な入出庫口と乗降場の整備

② 緑地・園路機能

- 既存の樹木（桜など）を活かした、四季を感じられる公園
- 南中学校との緩衝帯機能
- 緑化施設などによる日陰空間の整備
- 安全で夏場も歩きやすい園路の整備

③ 運動・健康機能

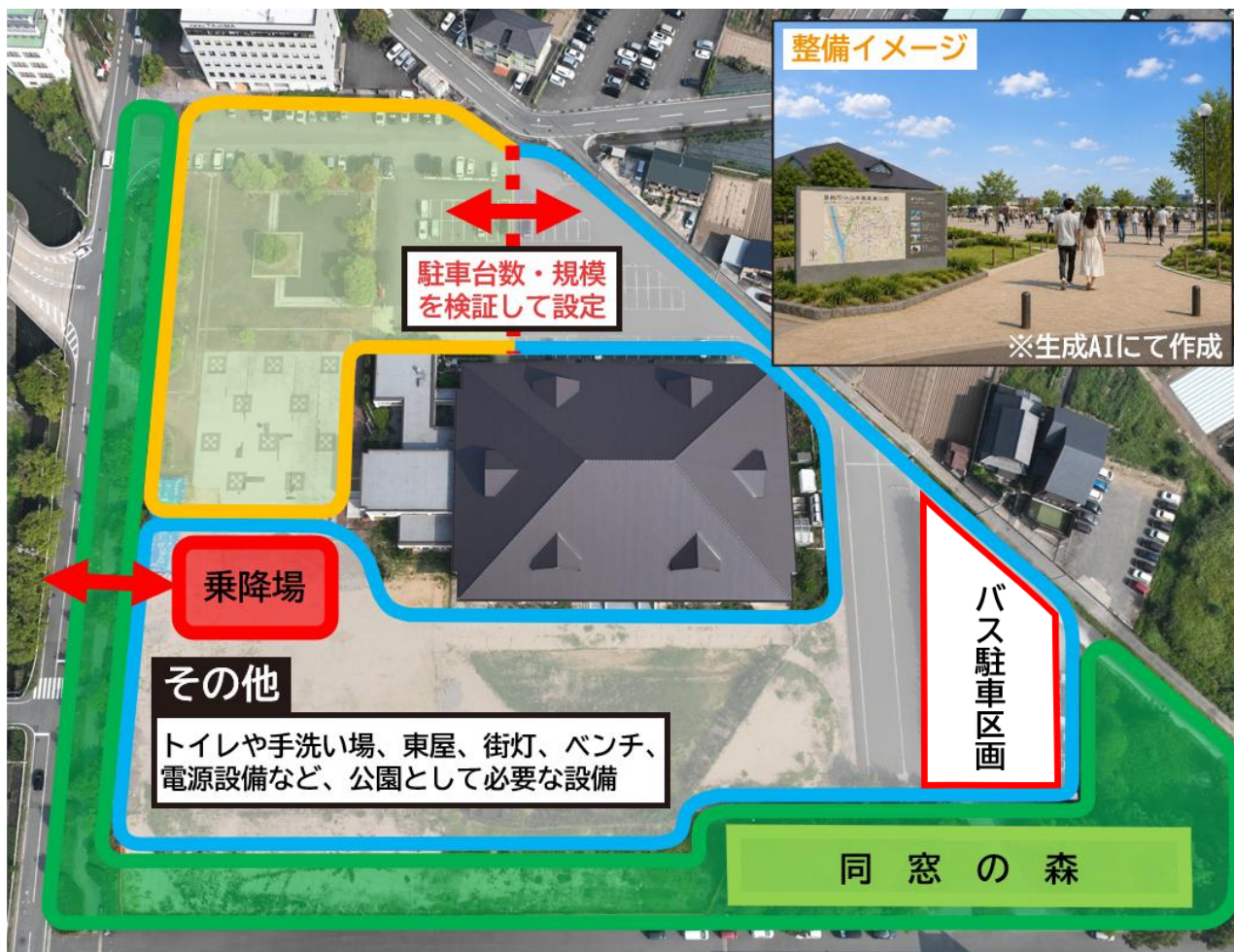
- 総合体育館の屋外アップゾーン、待機場所の整備
- 市民が健康づくり（ウォーキングやジョギング、軽い運動など）に親しむ場の整備
- 暑さをしのげる休憩施設や親水設備の整備

④ 憩い・イベント機能

- 市民の日常的な憩い空間の創出
- 子育て世代や周辺保育施設などへの安全な外遊び空間の提供
- 大型イベントが開催可能な空間づくり
- 周辺施設の関連イベント・サブ会場機能

(3) 整備する機能の配置（ゾーニング）と整備方針

4つの機能を以下のとおり3つのエリアにわけて配置することが望ましいと考えます。
また、そのエリアへの具体的な整備案を示します。



駐車場エリア

- 乗降場を場内に設け、路上駐車を緩和
- 大会誘致に必要なバス駐車区画の新設
- 安全性と利便性を考慮した入出庫口の配置
- 安全性と防犯性を考慮した街灯配置
- 景観と環境に配慮した舗装
- 財政負担の軽減（「公共施設等適正管理推進事業債」の繰上げ償還を回避）

緑地・園路エリア

- 植栽する樹木は管理しやすい常緑中低木を主に、既存の高木も有効利用
- 伐採した「同窓の森」の補完機能
- 遊歩道やベンチなどを設置し憩いと静謐の空間づくり

多目的エリア

- 日常利用を基本に、休日のイベント利用なども想定した設備・舗装
- 日常利用できる、暑さをしのげる休憩施設や親水設備を備えた安全な外遊び空間
- 総合体育館の機能向上

(4) 補足

周辺施設との動線改善イメージについて

現在じばさん前で歩行者動線が分断され、車と歩行者が交差する状況となっており、安全面で課題があります。総合体育館南側に入出庫口を移すことで車と歩行者動線を分離し、安全性の確保を図ります。



じばさん駐車場への進入路について

多目的エリアの整備により、じばさん駐車場  への正面からの進入路が無くなることについては、北側既設路（市有地）の拡幅などを検討します。また、左図の×印箇所からは、必要に応じて臨時的に進入できるように整備したいと考えています。



※「地理院地図Vector」（国土地理院）のデータをもとに豊岡市作成

南中学校職員駐車場について

バス駐車区画の整備により、南中学校の職員駐車場が無くなることについては、同校体育館西側の空き地を整備することにより代替したいと考えています（駐車台数は増）。



※「地理院地図Vector」（国土地理院）のデータをもとに豊岡市作成

5 今後のスケジュール

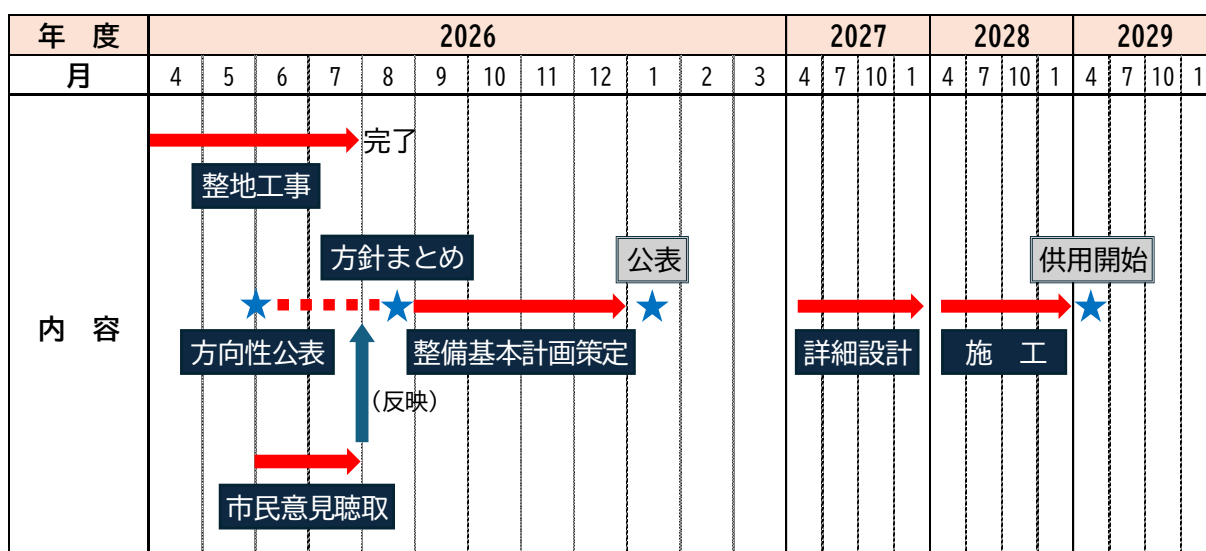
(1) 基本計画の策定

基本方針は、今後基本計画を策定するうえでの基礎資料とします。

また、基本計画の策定にあたっては、引き続き、想定される利用者などの意見を聞きながら内容を検討していきたいと考えています。

(2) 想定スケジュール

以下のスケジュールを想定しており、2029年度の供用開始を目指します。



【参考】豊岡市民会館のリニューアルオープンは2031年の1月頃を想定しています

6 事業費の考え方

総合体育館の南側隣接地に市民会館の駐車場を整備することで、公共施設等適正管理推進事業債を活用することができます。その他のエリアについても、社会資本整備総合交付金などの活用を検討し、市財政への負担抑制を図ります。

そのうえで、豊岡市民会館リニューアル基本計画の「概算総事業費の内訳」に示した建設予定地整備事業費（単費分2億円）におさめるよう努めます（但し、総合体育館周辺部分のみ。その他のエリア分は基本計画で概算工事費を算出）。

豊岡市民会館周辺エリア整備基本方針

2026（令和8）年 8 月

発行 豊岡市 産業経済部 文化会館整備室

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

電話 0796-21-9130 FAX 0796-22-3872

E-mail shinbunka@city.toyooka.lg.jp